

郡山市上下水道局公告第10号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、本入札に必要な事項については、令和6年郡山市上下水道局公告第6号の規定によるものとする。

令和6年4月22日

郡山市上下水道事業管理者 野 崎 弘 志

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第2448010005号	
2	業 種	水道施設工事	
3	工 事 名	函景導水管築造工事に伴う配水管移設工事	
4	施 行 場 所	郡山市函景一丁目 外 地内	
5	施 行 期 限	令和6年10月31日	
6	工 事 概 要	布設総延長 L = 162.5m  DIP-GX形 φ150 L = 18.4m DIP-GX形 φ100 L = 139.5m PEP φ50 L = 4.6m 仕切弁 φ150 1基 仕切弁 φ100 5基（排水設備1基）	
7	支 払 条 件	前金払	有り
		中間前金払	有り
		部分払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最 低 制 限 価 格	有り	
10	調 査 基 準 価 格 及 び 失 格 基 準 価 格	無し	
11	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施	対象	

12	郡山市公契約条例 （平成28年郡山市 条例第64号）第7 条に基づく労働環 境の報告等	対象外
13	電 子 契 約	対象

## 第2 入札方法及び入札期間

1	入 札 方 法	電子入札
2	工事費内訳書	初度のみ提出
3	入 札 期 間	令和6年5月13日（月）午前8時30分から 令和6年5月14日（火）午後3時まで

## 第3 開札場所及び開札日時

1	開 札 場 所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開 札 日 時	令和6年5月15日（水）午前9時

## 第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入 札 参 加 形 態	単体企業
2	郡山市の令和5・6年度工事等指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。	
	登 録 業 種	水道施設工事
	等 級 別 格 付	A等級
	総 合 点	710点以上
	所 在 地 要 件	郡山市内に本店を有する者
3	建設業の許可（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可をいう。）を受けている者であること。	
	許 可 業 種	水道施設工事。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、特定建設業の許可を有する者。
	そ の 他 の 要 件	無し
4	次に掲げる要件を全て満たす建設業法に定める技術者を配置することができる者であること。	
	資 格 要 件	1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有していること。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者資格者証の交付を受けていること。
	雇 用 関 係	申請書の提出日において、3か月以上前から申請者との雇用関係が継続していること。
	そ の 他 の 要 件	①契約金額が4,000万円以上となる場合には、専任で配置すること。 ②許可業種の区分に関係なく、営業所専任技術者を工事現場に技術者等として配置することができない。 ③配置予定技術者は、完了検査の日（検査により修補が必要となった場合は、修補完了後の再検査の日）まで正当な理由なしに変更することができない。

		<p>④配置予定技術者が申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な技術者を2名まで申請することができる。ただし、落札予定者となった場合は、入札参加資格確認申請書の提出日において配置予定技術者を特定して申請するものとする。</p> <p>⑤本工事において、次に掲げる要件を全て満たす者（以下「給水装置工事主任技術者」という。）を工期のうち必要な期間、工事現場に配置することができる者であること。ただし、配置予定技術者と兼ねることができる。</p> <p>(1)給水装置工事主任技術者の資格を有していること。</p> <p>(2)申請書の提出日において、3か月以上前から申請者との雇用関係が継続していること。</p> <p>(3)給水装置工事主任技術者が申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な給水装置工事主任技術者を2名まで申請することができる。ただし、落札予定者となった場合は、入札参加資格確認申請書の提出日において給水装置工事主任技術者を特定して申請するものとする。</p>
5	手持工事の件数又は請負金額による入札参加制限	対象
6	施行実績	無し

#### 第5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧期限	令和6年5月10日（金）
2	設計図書等に対する質問期限	令和6年5月2日（金）午後3時
3	質問の回答期限	令和6年5月8日（水）
4	入札参加申請期限	令和6年5月10日（金）午後3時

※ 電子入札利用時間は、午前8時30分から午後8時まで（郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条に規定する市の休日を除く。）